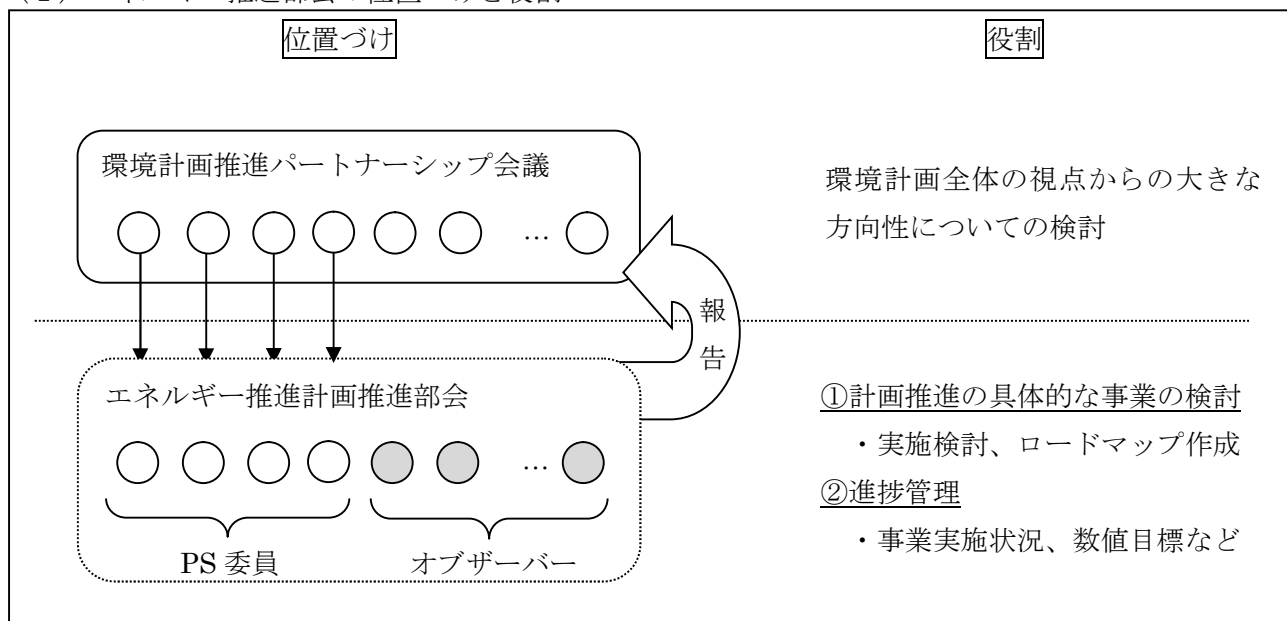


エネルギー推進部会の位置づけと役割

(1) エネルギー推進部会の位置づけと役割



(2) エネルギー推進部会の構成員

		所属団体	委員名
PS会議委員		NPO法人子ども環境活動支援協会 理事・事務局長	小川 雅由
		西宮商工会議所 常務理事・事務局長	野島 比佐夫
		金田運輸株式会社 代表取締役	野村 めぐみ
		環境計画推進パートナーシップ会議委員	柳生 裕之
オブザーバー	専門家	関西大学 環境都市工学部 都市システム工学科 准教授	北詰 恵一
		武庫川女子大学 生活環境学部 建築学科 教授	杉浦 修史
	市民・NPO	平木エココミュニティ会議	内田 宏美
	事業者等	辰馬本家酒造株式会社 取締役 生産本部担当	壺岐 正志
	エネルギー供給者	大阪ガス株式会社 近畿圏部 地域共創計画チーム 課長	波々伯部 泰典
	関西電力株式会社 阪神営業所 所長室長	金田 憲明	

(敬称略)

(3) 開催予定

平成 26 年度 … 年 2 回

平成 27 年度 … 年 3 回 (予定)

【参考】各種温暖化対策・エネルギー施策関連計画の整理

①西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画
根拠：なし。計画②③のアクションプラン（補完計画）としての側面
策定：平成 26 年 3 月
目標：平成 22 年度を基準として、平成 32 年度までに市域の 電力消費量を 10%以上削減 及び 再生可能エネルギー等の発電電力量を 2 倍以上とする
②持続可能な地域づくり E C O プランー西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）ー
根拠：地球温暖化対策の推進に関する法律（策定義務）
策定：平成 22 年 3 月
目標：平成 2 年度を基準として、平成 32 年度までに市域の温室効果ガス排出量を 10%削減
③西宮市役所 E C O プランー第三次西宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）ー
根拠：地球温暖化対策の推進に関する法律（策定義務）
策定：平成 26 年 10 月予定
目標：平成 25 年度を基準として、平成 32 年度までの 7 ヶ年で市役所の温室効果ガス排出量を 7 %以上削減

